

衛生ごみの分別について

「衛生ごみの排出方法」

- ◎収集日は一般ごみ・生ごみと同じ日です。
- ◎市の指定ごみ袋（青色）で出してください。
- ◎小袋や新聞紙等で包んでも構いません。
- ◎汚物については、取れる範囲で除去してトイレに流してください。

「衛生ごみの種類」

- 紙おむつ（大人用、子供用）
- 生理用品
- 猫砂・ペットシート



猫砂は、トイレに流せるもの、流せないもの両方とも可
※ペットの糞（ふん）は収集できませんので、トイレに流してください。（一度に大量に流すとトイレが詰まる恐れがありますので、少量ずつ流してください。散歩等で糞を入れていた袋は、衛生ごみで排出可能です。）

- ペット以外の小動物の死骸

敷地内等で死んでいたもの。

鳥⇒カラスくらいの大きさまで 動物⇒キツネやタヌキくらいの大きさまで。

これより大きい動物については、畜産林務課にご相談願います。

※他の衛生ごみと分けてください。貼り紙などで死骸と分かるように出してください。

※ペットの死骸は収集しませんので、ペット斎場などをご利用ください。

- その他福祉・介護用具等

布おむつライナー
尿取りパット
リハビリパンツ
ストマ用装具
紙パンツ
おしりふき
おりものライナー
使用済み使い捨て手袋
便が付着した新聞紙等



※不明な点がございましたら、土別市環境センター☎23-0022 まで、お問い合わせください。

～衛生ごみ分別Q&A～

Q1 紙おむつ交換時に使用したおしりふきや手袋は、紙おむつと一緒に「衛生ごみ用袋」に入れて排出できますか？

A1 排出できます。

Q2 紙おむつをポリ袋等に入れ保管していますが、そのまま「衛生ごみ用袋」に入れ排出できますか？

A2 排出できます。

Q3 生理用品は新聞紙や小袋等で包んだ後、「衛生ごみ用袋」に入れて排出しても良いですか？

A3 新聞紙や小袋で包んでから排出できます。

Q4 ペットの糞をトイレに流した場合、詰まりませんか？

A4 トイレが詰まった事例はありませんが、一度に大量の糞を流さない等の対応をお願いします。

Q4 犬の散歩の途中に、糞を公衆トイレに流しても良いですか？

A4 公衆トイレには流さないでください。

Q5 ペット以外の動物が敷地内で死んでいた場合、どのように処理すればよいですか？

A5 他の衛生ごみと分けてください。貼り紙などで死骸と分かるように出してください。

Q6 衛生ごみで排出できる、動物の死骸の大きさは？

A6 キツネやタヌキ、カラス位の大きさであれば、衛生ごみとして排出してください。排出の際は、他の衛生ごみとは区別して、貼り紙などで死骸と分かるように出してください。

Q7 浄化槽を使用していますが、ペットの糞をトイレに流した場合、浄化槽の中に堆積し、水処理に影響はありませんか？

A7 市で設置した浄化槽については、1年に1回程度、浄化槽の清掃等を行っているため、水処理に影響はありません。

Q8 ネズミ捕り粘着シートで捕ったネズミを、シートごと「衛生ごみ用袋」に入れ排出して良いですか？

A8 排出しても良いですが、衛生ごみとは区別して、貼り紙などをして分かるように排出してください。

Q9 犬の糞を入れた袋を、衛生ごみとして排出して良いですか？

A9 排出してかまいません。ただし、糞は自宅のトイレに流してください。

Q10 介護・装具交換時に使用したもの（新聞紙等）に汚物等が付着した場合、衛生ごみとして排出しても良いですか？

A10 排出してかまいません。ただし、その他プラスチック等に該当するもので、洗浄が可能な場合は、分別区分に従って出してください。